

令和 8 年市議会 9 月定例会

報 告 事 項
(その 3)

静 岡 市

目 次

報 告 番 号	件 目	頁
報 告 第 3 0 号	専決処分の報告について（道路事故、物損事故及び交通事故による損害賠償の額の決定について）	3
報 告 第 3 1 号	専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更について）	8

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和8年10月15日提出

静岡市長 難波 喬 司

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年9月14日

静岡市長 難波 喬 司

道路事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 11,480 (車両修理費等)	***** ***** *****	*****	令和8年 6月30日 静岡市駿河区 曲金六丁目 7番28号地先	市道を走行中の相手 方車両が、インターロッ キングブロックが外れ た箇所を通過した際、左 後輪タイヤを損傷させ た事故である。
円 411,994 (車両修理費等)	***** ***** *****	*****	令和8年 7月24日 静岡市葵区 梅ヶ島 1318番1地 先	市道を走行中の相手 方車両に、山側斜面から の落石が直撃し、フロン トガラス等を損傷させ た事故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年9月17日

静岡市長 難 波 喬 司

道路事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 129,341 (車両修理費)	***** ***** *****	*****	令和8年 6月30日 静岡市清水区 三光町 5番15号地先	市道を自動車で走行 中の相手方親族が、路肩 へ駐車しようとした際、 集水桝の蓋が外れ落輪 し、フロントバンパーカ バー等を損傷させた事 故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年9月14日

静岡市長 難 波 喬 司

物損事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 384,790 (車両修理費等)	***** ***** *****	*****	令和8年 7月3日 静岡市葵区 与一四丁目地先 狩野橋スポーツ 広場	スポーツ広場での草刈作業中、草刈機が弾いた石が、付近に駐車中の相手方車両に直撃し、フロントガラスを損傷させた事故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年9月25日

静岡市長 難 波 喬 司

交通事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 171,900 (車両修理費相当額等)	***** ***** *****	*****	令和8年 3月5日 静岡市葵区 沓谷五丁目 55番地の1地 先	公用車で走行中、駐車場から出庫してきた相手方車両と接触し、フロントバンパー等を損傷させた事故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年10月2日

静岡市長 難 波 喬 司

交通事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 11,444 (車両修理費)	***** ***** *****	*****	令和7年 5月27日 静岡市清水区 矢倉町 6番20号地先	公用原動機付自転車で交差点に進入したところ、左方から直進してきた相手方車両と接触し、フロントバンパーを損傷させた事故である。

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和8年10月15日提出

静岡市長 難波 喬 司

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和8年9月30日

静岡市長 難波 喬 司

工事請負契約金額の変更について

工 事 名	契約金額 (円)	変 更 概 要
令和7年度都都公嘱第3号 駿府城跡天守台野外展示整備工事 (令和8年2月20日議決) 第1回変更 令和8年7月9日報告	当初 663,300,000 第1回変更後 674,764,200 第2回変更後 669,648,100	試掘により遺構の詳細位置を確認した結果、当初予定していた断面等では、遺構に干渉することが明らかになったため、掘削、デッキ工及び舗装工を減工する。また、観察園路の動線を見直すことから、階段工及びポンプ工を増工する。 (当初議決より 6,348,100円増額(0.96%増))